

区立母子生活支援施設パルメゾン上北沢運営事業者候補者の選定結果について

1 主旨

区立母子生活支援施設パルメゾン上北沢の運営事業を委託するにあたり、プロポーザル方式による公募を実施し、以下のとおり運営事業者の候補者を選定したので報告する。

2 委託内容

(1) 業務内容

- ① 運営準備業務
 - ② 母子の自立支援事業
 - ③ 母子緊急一時保護事業
 - ④ 母子一体型ショートケア事業
 - ⑤ 子どもの居場所支援事業
 - ⑥ ひとり親家庭等への休日夜間の相談支援事業
 - ⑦ 子育て支援機能強化事業
 - ⑧ 地域連携
 - ⑨ 当事者主体の支援の推進
 - ⑩ 施設維持管理業務
- ※⑥⑦はR5年度以降新たに実施する事業

(2) 履行期間

- ① 準備業務 令和5年1月4日から令和5年3月31日まで
 - ② 運営業務 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- ※契約は単年度ごとに行い、前年度の履行が良好であること、各年度の予算が区議会で可決され、予算配当されることを条件とする。

3 運営事業者の候補者名等

- (1) 事業者名 社会福祉法人 福音寮
- (2) 所在地 東京都世田谷区上北沢3-1-19
- (3) 代表者 理事長 飯田 政人

4 プロポーザル経過

令和4年	6月	3日	第1回選定委員会（募集要項、審査項目について）
	8月	1日	プロポーザル公告
	9月	16日	参加表明書提出期限（3事業者が提出）
	10月	14日	企画提案書提出期限（3事業者が提出）
	10月	17日～	書類審査・財務審査・現地調査
	11月	14日	第2回選定委員会（ヒアリング審査）

5 選定の方法等

(1) 選定方法

選定委員会を設置し、審査基準に基づき、提案書の書類審査、ヒアリングによる審査及び公認会計士による財務審査を行い、総合的に評価した。

(2) 選定委員会の構成 (五十音順)

氏名	所属・役職等
上田 美香	東洋大学 ライフデザイン学部生活支援学科 講師
我謝 美左子	江戸川大学 メディアコミュニケーション学部 こどもコミュニケーション学科 准教授
河島 貴子	区立児童相談所 副所長
小森 雅子	NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事・事業部長
山本 恵造	烏山総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課長

※ 委員長：我謝 美左子

6 審査項目・結果

(1) 審査項目

- i 国及び区の児童福祉・ひとり親支援施策の理解、本事業の主旨や内容の理解
- ii 事業計画（子どもへの支援、母親への支援、セーフティネット機能、地域のひとり親世帯等への支援、関係機関との連携）
- iii 実施体制（職員体制、職員研修・人材育成、その他）
- iv 経営状況（財務審査）
- v ヒアリング審査

(2) 審査結果 ※満点に対するの評価点割合

事業者/評価項目	i	ii	iii	iv	v	合計
配点						1000
福音寮						813 81.3%(※)
A事業者						766 76.6%(※)
B事業者						417 41.7%(※)

(3) 主な選定理由

- ・当該事業者は、入所中の母子に限らず地域のひとり親支援を実施するにあたって、区の子ども・ひとり親施策や施設周辺環境について情報を収集、分析した上で提案していた。その上で、本事業の実施地域の特性を十分に把握し、関係機関と連携・相互協力をして支援に臨もうとする姿勢を評価した。
- ・子どもの権利に基づいた支援の質の向上に向け、区立母子生活支援として中核的役割を果たすために、同地域にて運営している児童福祉施設と、施設間での知見やノウハウを共有できる点を最大限に活かすことを期待する。
- ・一方で、母親への支援及び母子関係再構築については、子どもへの支援に比べ実績やノウハウなどが少ないので、母親への支援の具体化を図ること、また当事者主体の支援の推進に向け、確実に人材確保及び育成に取り組むことの見解が付された。

7 その他

運営事業者の変更について、入所者に対する説明会を12月22日に実施し、令和5年1月10日に入所者に新事業者を紹介する。入所している子どもや家庭が運営事業者変更後も安心して生活できるように、その後3カ月程度かけて、子ども家庭支援センター等関係機関との調整も図りながら、現事業者からの引継ぎを実施する。

8 今後のスケジュール (予定)

令和5年1月 運営準備委託開始
4月 本事業開始